

## 自動ドア機構 ③車椅子使用者用便房用駆動装置

---

### 1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和4年版16章9節に規定する自動ドア開閉装置のうちの車椅子使用者用便房用駆動装置とする。

### 2. 品質・性能等

- (1) 品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- (2) 主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- (3) 性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

### 3. 評価名簿詳細事項

材料の種類、性能値区分の詳細は、「評価名簿詳細事項」として掲載している。

### 4. 注意事項

- (1) 標準仕様書令和7年版の改定において、「安全性全般については、JIS A 4722による。」との規定が追加されたが、確認していない。ただし、変更申請がなされ、確認済みの場合は、「申請者等情報」の欄に特記事項として、“安全性確認済”と表示している。
- (2) 標準仕様書令和7年版の改定において、「手動操作力」の規定が、「50N以下」から「40N以下」に改定されたが、確認していない。ただし、変更申請がなされ、確認済みの場合は、「申請者等情報」の欄に特記事項として、“手動操作力40N以下”と表示している。

項目		品質・性能	備考
適用戸標準質量 (kg)		100 以下	
注) 適用戸の標準寸法は、幅 1,000 mm×高さ 2,100 mm 程度とする。			
性能・機構	耐電圧	JIS C 9335-1 の 13.3 及び 16.3 の規定に適合していること。	
	温度上昇	JIS C 9335-1 の箇条 11 の規定に適合していること。	
	耐久性 (サイクル)	50 万以上	
	防鏽 [付帯性能]	異常がないこと。	
	電源	AC100V±10% 50/60Hz	
	補助センサー	補助センサー（補助光電センサー）を設置すること。	
	過負荷保護	電動機には、過負荷保護を行うこと。	
	防水性 [付帯性能]	開閉装置を屋外に設置するか、または、床に埋設する場合は、防水性のある構造とする。	
	凍結防止措置 [付帯性能]	[申請者の規定による。]	
施工・調整後の性能	開閉力のうちの閉じ力 (N)	130 以下	
	開閉速度 (mm/s)	400 以下	
	閉速度 (mm/s)	250 以下	
	手動操作力 (N)	50 以下	
	反転停止距離 (mm)	150 以下	
	絶縁抵抗 (MΩ)	AC100V 回路は、10 以上	

項目	品質・性能	備考
試験方法	<p>1. 耐電圧は、JIS C 9335-1 による。</p> <p>2. 温度上昇は、JIS C 9335-1 による。</p> <p>3. 耐久性（サイクル）試験は、JIS A 1551 の「7.13 開閉繰返し試験」による。</p> <p>4. 防錆試験は、JIS C 60068-2-52 の「9 試験」によることとし、試験方法は「9.4.3 試験方法 2」による。</p> <p>5. 電源試験は、定格電圧 (100V) に対し、90%および110%の電圧を加え、作動に異常がないかを確認する。</p> <p>6. 開閉力のうちの閉じ力試験は、JIS A 1551 の「7.2.1 引き戸の開閉力試験」による。</p> <p>7. 開閉速度試験は、JIS A 1551 の「7.3.1 引き戸の開閉速度試験」による。なお、開作動時の運動エネルギーは5J以下、閉作動時の運動エネルギーは3J以下とする。</p> <p>8. 手動操作力試験は、JIS A 1551 の「7.4.1 引き戸の手動操作力試験」による。</p> <p>9. 反転停止距離試験は、JIS A 1551 の「7.5.1 引き戸の反転停止距離試験」による。</p> <p>10. 絶縁抵抗試験は、JIS A 1551 の「7.9 絶縁抵抗試験」による。</p> <p>11. 試験体の戸寸法は、幅 900mm × 高さ 2,100mm 程度とする。</p>	